

農村景観の保全及び形成の基本計画

はじめに

神戸には、「農業」「歴史・文化」「自然」のどれをとっても、豊かな、市民の財産とも言うべき農村地域があります。

そこでは、長い年月にわたって人々がつくりあげてきた、生き活きとした美しい景観を見ることができます。けれども、農業従事者の高齢化や減少、土地利用秩序の混乱などにより、農村の環境や景観を良好な状態に維持することが難しくなっています。

このような状況を背景に、神戸市では、平成 8 年 4 月に「人と自然との共生ゾーンの指定等に関する条例」を制定し、市内の農業・農村地域を「人と自然との共生ゾーン」として位置づけました。そして、そこに住む人々の主体的な取り組みを尊重しながら、豊かな環境と美しい景観に包まれた里づくりに取り組んできました。

また、平成 11 年 7 月には、「食料・農業・農村基本法」が制定されました。この法律は、基本理念の中に「農村の多面的機能の発揮」、「農村の振興」を掲げ、国においても、従来からの施策に加えて、新しく「農村の総合的な振興」に関する施策を計画的に進めることを明らかにしました。

農業・農村地域が市民生活に果たす役割が再認識され、評価が高まる中で、農村地域の特長を十分に活かしながら、営農環境、生活環境、自然環境を保全し、整備し、活用することがより強く求められています。

地域に住む人々をはじめ、すべての市民及び市が協働して、次の世代に「こうべ市民の心のふるさと」を守り、伝えることを願って、私たちは、この『農村景観の保全及び形成の基本計画－神戸らしい農村景観をまもり、つくり、そだてる－』をつくりました。

農村景観の保全及び形成の基本計画

この「農村景観の保全及び形成の基本計画」は、人と自然との共生ゾーンの指定等に関する条例第 6 条第 2 項第 3 号に定める「農村景観の保全及び形成の基本目標」に該当するものです。

この計画には、農村景観の保全及び形成の基本目標だけでなく、取り組みの考え方や方策など多様な内容を含んでいます。

このため、本計画の名称を「農村景観の保全及び形成の基本計画」としました。

目次

第Ⅰ部	農村景観をまもり、つくり、そだてること －『神戸らしい農村景観をまもり、つくり、そだてる』考え方－	
1	農村景観の保全及び形成の基本計画の目標と構成	1
1)	目的と位置づけ	1
2)	構成及び内容	1
2	神戸の農村景観	2
3	農村景観の保全及び形成の基本目標	3
1)	農村景観の特徴	3
2)	農村景観の保全及び形成の基本目標	3
3)	基本目標に取り組む4つの考え方	4
4	農村景観をまもり、つくり、そだてる取り組みの方策	5
1)	里づくりの中で取り組む	5
2)	農村景観保全形成地域	5
3)	協働の取り組みで農村景観をまもり、つくり、そだてる	5
5	里づくりにおける農村景観の取り組みの流れ	6
第Ⅱ部	私たちの農村景観を再発見し、考える －『個性ある農村景観をまもり、つくり、そだてる』取り組み方－	
1	里づくりの中で『個性ある農村景観をまもり、つくり、そだてる』	7
1)	できることから始める	7
2)	里づくり	8
3)	里づくりと農村景観	8
2	農村景観の保全及び形成の基本計画を活用する	9
1)	身近な農村景観を考える	9
2)	身近なところから取り組む	10
3)	「場面」を活用する	11
●	美しい眺め、心の風景	12
①	活力あるこうべ農業	13
②	コミュニティの活気、賑わい	14
③	心地よい生活空間	15
④	歴史に学び、文化を育てる	16
⑤	地域を奏でる大地	17
⑥	豊かな自然	18
⑦	新しい開発とのバランス	19
別冊	地域で個性ある農村景観をまもり、つくり、そだてる －里づくり協議会における取り組みの事例－	

第Ⅰ部

農村景観をまもり、つくり、そだてること

—『神戸らしい農村環境をまもり、つくり、そだてる』考え方—

1 農村景観の保全及び形成の基本計画の目的と構成

1) 目的と位置づけ

「農村景観の保全及び形成の基本計画」（以下「農村景観基本計画」といいます。）は、美しい農村景観の保全及び形成を目的に「人と自然との共生ゾーンの指定等に関する条例」（以下「共生ゾーン条例」といいます。）第6条に基づき策定します。

共生ゾーン条例は、第4次神戸市基本計画の「都市づくりの考え方」、「5つの都市像」等を受けて、神戸市の農業・農村地域における整備、保全及び活用の方向を明らかにし、「自然と調和し、快適で魅力にあふれた都市の実現を図る」ことを目的としています。

「農村景観基本計画」は、「人と自然との共生ゾーン整備基本方針」（以下「基本方針」といいます。）を構成する事項の一つであり、農村景観の保全及び形成の目標と基本的な方向を示すとともに、地域において、農村景観に取り組む時の手引きともなります。

また、「神戸市都市景観形成基本計画」に定める「景観類型別の景観形成計画（ストラクチュアプラン）」の「環境型景観／自然地域景観形成計画」を受けて、農村地域における地域別計画（ローカルプラン）策定の役割を担います。

2) 構成及び内容

「農村景観基本計画」は、市内の農村景観についての基本的な考え方、保全及び形成の目標、具体的な取り組みの方法等を二部に分けて明らかにします。

「第Ⅰ部 農村景観をまもり、つくり、そだてること」においては、農村景観の特徴や保全及び形成の基本目標を明らかにするとともに、『神戸らしい農村景観をまもり、つくり、そだてる』ための基本的な方向等を示します。

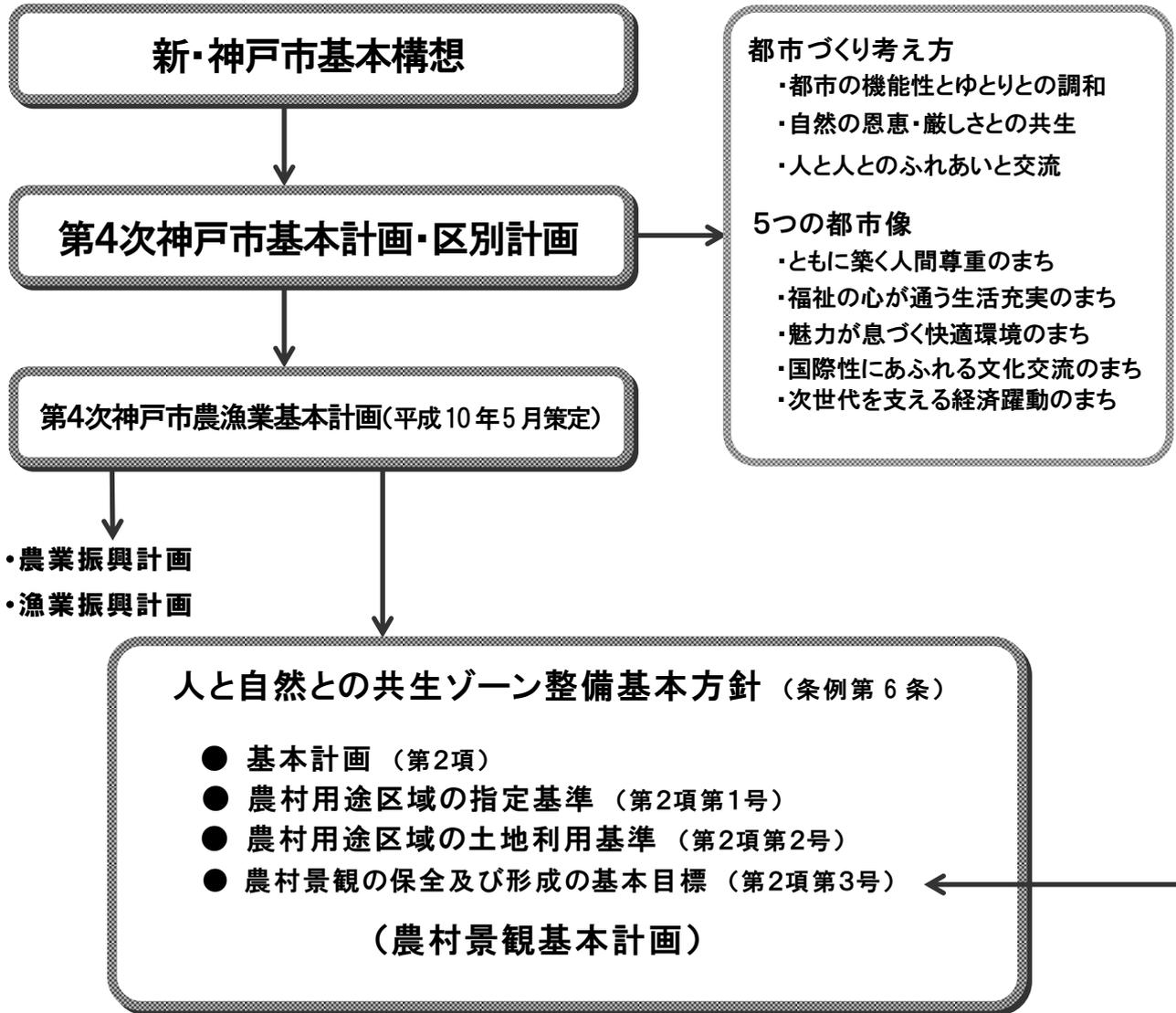
「第Ⅱ部 私たちの農村景観を再発見し、考える」においては、『個性ある農村景観をまもり、つくり、そだてる』ことができるように、地域における取り組みの方法を示します。また、農業・農村地域で私たちが出会う様々な場面を想定し、個々の場面に応じて、農村景観について考え、課題や解決法を探り、取り組む手がかりを示します。

「農村景観基本計画」は、市内の農村景観全体についての保全及び形成の方向づけと普遍的な観点からの取り組みについて示していますが、個々の具体的な地域における農村景観の保全及び形成の方向については、必ずしも明らかにしていません。

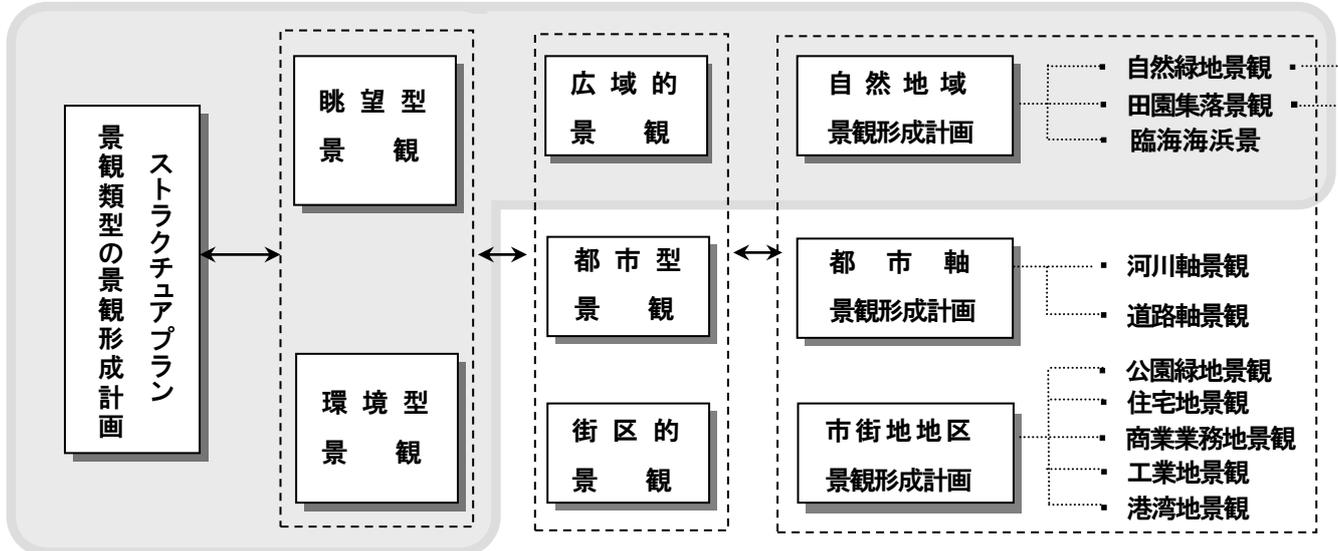
農村景観は、個々の地域ごとにそれぞれの特徴があり、普遍的な観点を踏まえながら、一律的ではない、地域に応じた取り組みを行うことが大切であり、「農村景観基本計画」を地域に応じて具体化することが必要です。

このため、「別冊 地域で個性ある農村景観をまもり、つくり、そだてる」では、地域の皆さんが考える農村景観のあり方や取り組みの事例を紹介します。この別冊は、地域での取り組み具合に合わせて内容を充実していきます。

■農村景観基本計画の位置づけ



■神戸市都市景観基本計画



2 神戸の農村景観

神戸の「農村」は、北神地域と西神地域に広がっています。市域面積の約3分の1を占めており、「都市」、「緑地」とともに、神戸の都市空間をバランス良く形作っています。

そこでは、活力のある都市農業が営まれ、活気のあるコミュニティが維持されているとともに、豊かな農村環境が残されており、魅力のある空間となっています。

北神地域は、六甲山の北側に位置し、志染川や淡河川の加古川水系、有野川の武庫川水系にかけて広がっています。丘陵地が波状に展開し、中山間地的な様相を呈しており、住居も一部の地域を除いて、農地の中に散在する散居となっています。里山などの自然に恵まれた地域であり、石峯寺、六條八幡神社、農村歌舞伎舞台等の文化財、茅葺き民家が数多く残されています。良質米や酒米「山田錦」の産地として定評があり、近年、営農条件の改善に向けたほ場整備が進み、生産基盤の近代化が図られています。また、菊、ゆり等の花卉や野菜の生産も熱心に行われる農業地域として、日本のふるさとの景観を今に伝えています。

西神地域は、ゆるやかな丘陵と、その間を流れる明石川水系沿いの段丘と播磨平野に連なる平野部から成り立っており、住居は、比較的集まった集居となっています。伊川、櫛谷川、明石川のような比較的大きな河川が流れ、ため池も多く、雄岡山、雌岡山から太山寺にかけての緑の丘陵とともに水と緑に恵まれた地域であり、如意寺等の文化財も数多く残されています。野菜、花卉、果樹等の園芸作物が盛んに作られており、ハウス栽培も多く、広々とした水田と一体となって明るい田園風景を見せてくれています。

また、北神、西神地域ともに丘陵地の一部には、ニュータウンが造られており都市と農村のコントラストが神戸ならではの景観を創り出しています。

このように、神戸では、地形的相違、市街地との距離などの社会的相違、営まれる農業形態の相違等々によって地域的な多様性に富んだ景観を見ることができます。

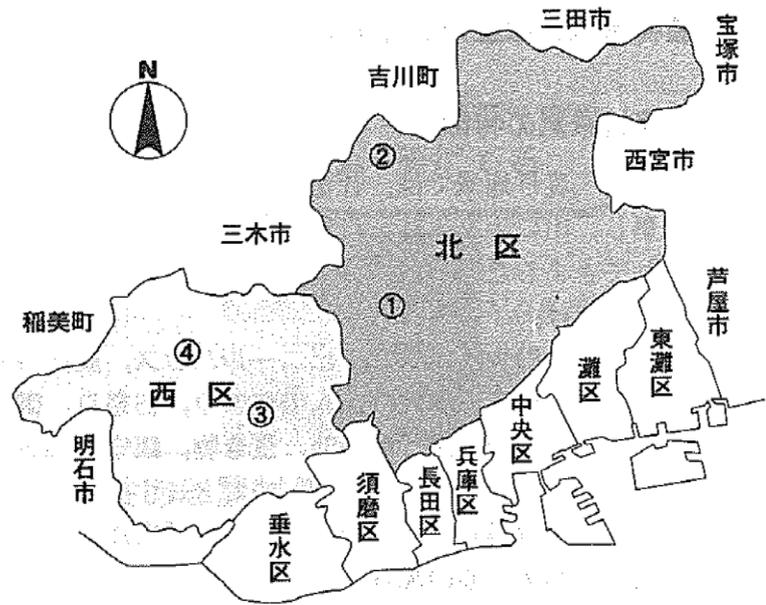
しかし一方では、景観を良好な状態で維持する上での問題も生じています。これは、農地へのビニールや空き缶等のゴミの不法投棄、道路沿いの資材置場及び廃車置場の増加、さらには農地の違反転用等の無秩序な土地利用や周辺との調和を無視した建築物等によって引き起こされています。

秩序ある土地利用の計画的推進を含めた里づくりに取り組むことにより、良好な農村景観の保全及び形成を図るとともに、混乱している景観を修復することも大切な課題となっています。

神戸の農村景観

神戸の農村地域は、北区の有野、山田、道場、八多、大沢、長尾、淡河と西区の伊川谷、榎谷、押部谷、玉津、平野、神出、岩岡の14町から成っています。

これらの町は、昭和22～33年の間に神戸市に編入されるまでは、独立した村であり、地域の個性や伝統は、今も引き継がれています。



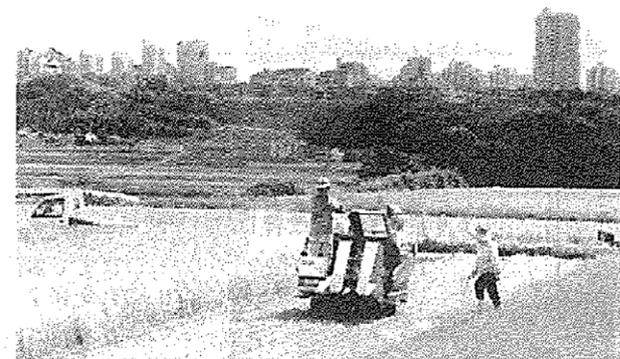
① 棚田状に広がった水田（北区山田町西下）



② 農村歌舞伎舞台（北区淡河町北僧尾）



③ 如意寺三重塔（西区榎谷町谷口）



④ 都市と農村のコントラスト（西区平野町黒田）

3 農村景観の保全及び形成の基本目標

1) 農村景観の特徴

農業・農村地域では、昔から、長い年月にわたって、野や山に人が住みつき、田や畑を開墾し、山に手を入れ、自然を上手に活かしながら暮らしを営む中で、豊かな環境がつくられてきました。

そこでは、

田や畑、温室、ビニールハウス、農作業等の「農業」の風景

民家、屋敷林、人の集まり、お祭り、御社等の「生活・文化」の風景

里山、川、ため池、生き物、鎮守の森等の「自然」の風景

など様々な風景を目にすることができます。

これら「農業」、「生活・文化」、「自然」の三つの要素が互いに溶け合い、調和した「美しい眺め、心の風景」の中に農村景観の特徴があらわれています。

2) 農村景観の保全及び形成の基本目標

地域の「農業」、「生活・文化」、「自然」が生き活きとしていなければ、農村の美しい景観や快適な環境をまもり、つくり、そだてることはできません。

そこで、

『農村のもつ「農業」、「生活・文化」、「自然」の豊かさを保ちながら、

都市的な快適さを併せ持つ空間が生み出す景観、都市農業の活力が創り出す景観』

を神戸らしい農村景観として位置づけ、

『神戸らしい農村景観をまもり、つくり、そだてる』を基本目標とします。

※まもり、つくり、そだてる

この「農村景観基本計画」においては、地域の実状や特性に応じた農村景観の形成の視点として、まもる(保全)・そだてる(育成)・つくる(創造)の3つを掲げます。

これにより、良好な農村景観を「まもる」、「つくる」こととともに、混乱した景観を修復し、より良いものに改善していく視点を取り入れます。

1) まもる(保全)……これまで蓄積されてきた歴史的環境やすぐれた景観資源については、これを保全し継承します。

2) そだてる(育成)……それぞれの地域固有の環境特性をいかしつつ改善を進め、変化の中に歴史の連続性が保たれるように配慮します。

3) つくる(創造)……新しく施設整備等が行われる場合に、すぐれた農村景観の創造をめざします
この視点は、「神戸市都市景観形成基本計画」において、取り入れられたものです。

■ 農村景観の保全及び形成の基本目標

基本目標

神戸らしい農村景観をまもり、つくり、そだてる

地域ごとの個性ある農村景観



3) 基本目標に取り組む4つの考え方

『神戸らしい農村景観をまもり、つくり、そだてる』(以下『神戸らしい農村景観をそだてる』といいます。)ため、次の4つを基本的な考え方として、取り組みを推進していきます。

① 生き活きとした「農業」をまもり、つくり、そだてる

活力ある農業が美しい農村景観をそだてます。

② 生き活きとした「生活・文化」をまもり、つくり、そだてる

地域社会の活力が、農村の豊かな歴史・文化を守り、育みます。

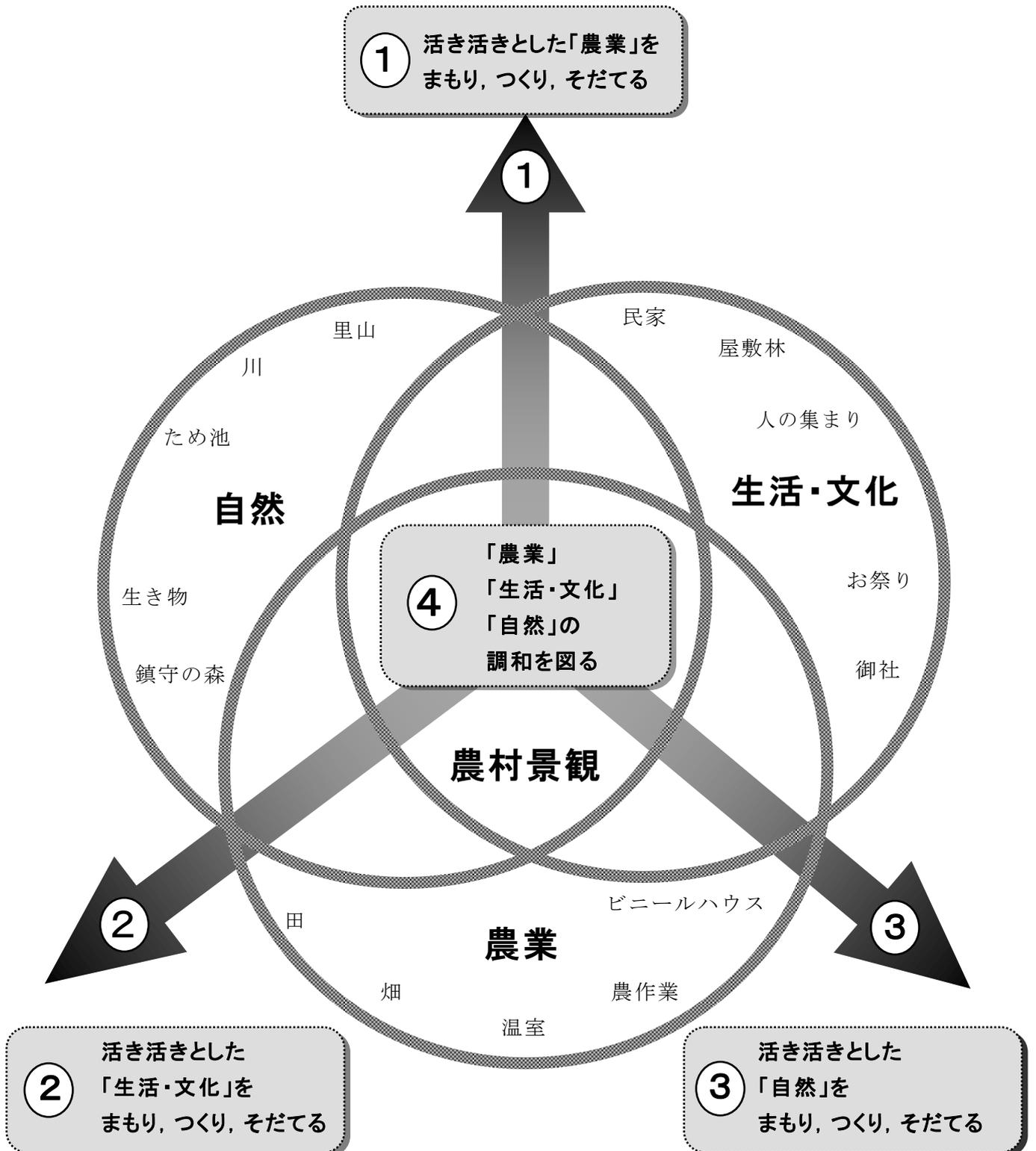
③ 生き活きとした「自然」をまもり、つくり、そだてる

豊かな自然が農村に鮮やかな彩りをもたらします。

④ 「農業」、「生活・文化」、「自然」の調和を図る

生き活きとした「農業」、「生活・文化」、「自然」の調和が美しい農村景観をまもり、つくり、そだてます。

■ 農村景観の保全及び形成に取り組む4つの考え方



4 農村景観をまもり、つくり、そだてる取り組みの方策

『神戸らしい農村景観をそだてる』には、それぞれの地域で「里づくり」と「農村景観保全形成地域」の指定の取り組みを積み重ねていくことが重要です。

「里づくり」は、地域の多様性を活かした『個性ある農村景観をまもり、つくり、そだてる』(以下『個性ある農村景観をそだてる』)といたします。)取り組みを進めます。

「農村景観保全形成地域」の指定は、地域の合意を守り、実現する役割を果たします。

1) 里づくりの中で取り組む

地域が美しく、快適であってほしいという願いは、全ての人に共通しています。里づくりの中で、農村景観に対する取り組みを進めることは、老若男女様々な人や様々な立場の人達が里づくりに参加する契機ともなり、地域への愛情と誇りを高め、個性ある地域づくりに役立ちます。具体的な進め方については、第Ⅱ部で詳しく述べています。

2) 農村景観保全形成地域

(1) 「景観の保全及び形成の基準」の策定

農村景観保全形成地域は、指定する地域ごとに、独自の「景観の保全及び形成の基準」を策定し、「人と自然との共生ゾーン整備基本方針」の中に定めたいえで指定します。これにより、地域の特色に応じた届出の基準を定め、取り組みを進めることができます。

土地利用を行う場合には、あらかじめ、届出を受けることにより、美しい農村景観の保全及び形成を誘導します。

(2) 農村景観保全形成地域の指定等

指定は、次の場合に市長が行います。

① 里づくり協議会が「景観の保全及び形成に関する計画」を含む里づくり計画を策定するなど、里づくり協議会で指定の気運が高まった所について指定します。

② 特に優れた景観や環境の保全等を行う必要があると考えられる地域については市が発案し、里づくり協議会と協働して、調査・検討を行い、指定します。

さらに、指定の案を作る場合には、あらかじめ、市民の意見を反映できるような措置をとるとともに、指定を行うときは、公告、縦覧等を行います。

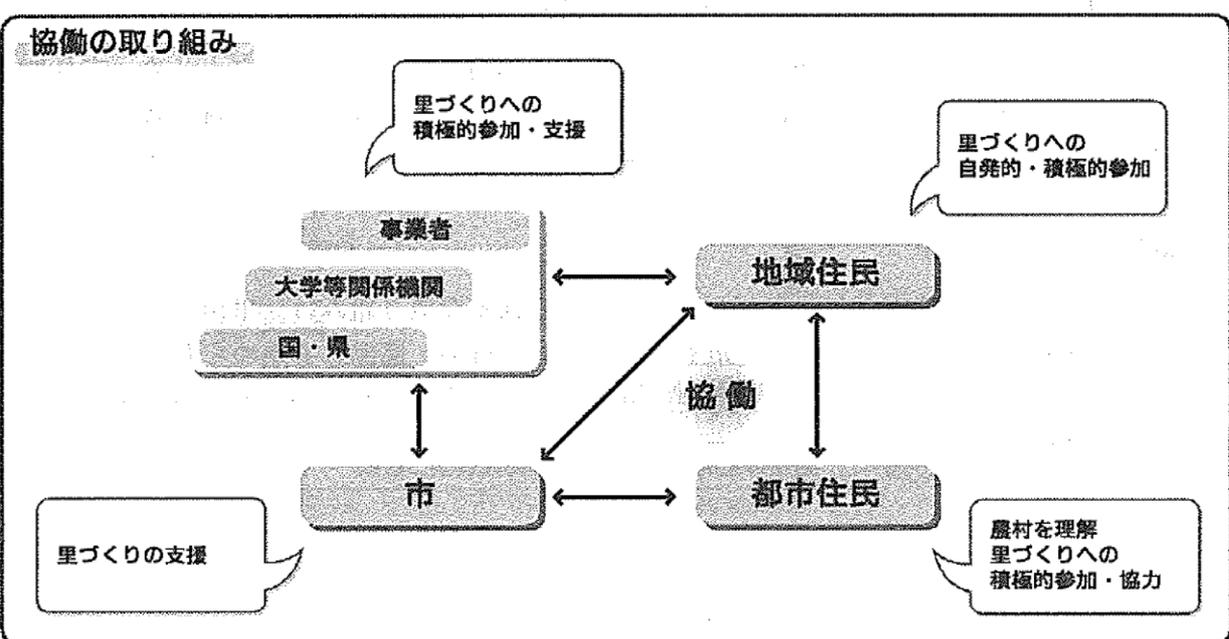
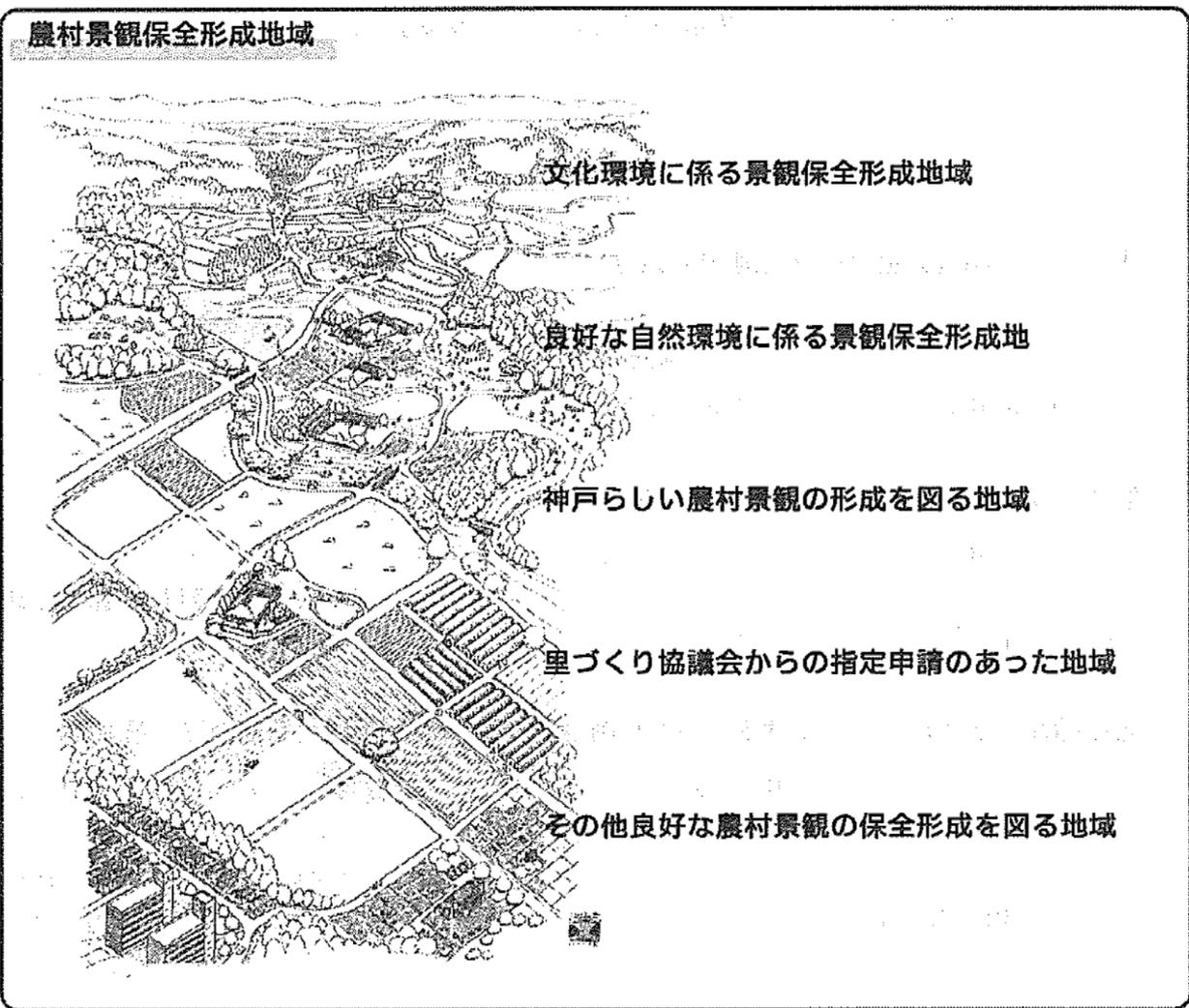
3) 協働の取り組みで農村景観をまもり、つくり、そだてる

市は、農村景観保全形成地域において届出制度の円滑な運用と基準に基づく適切な誘導を行うとともに、里づくり協議会が主体的に行う取り組みを支援します。

そして、農村景観保全形成地域の指定や里づくりを通じて『神戸らしい農村景観をそだてる』ことができるように、地域住民、都市住民、事業者及び市による協働の取り組みを進めます。

■ 取り組みの方策

里づくり 第II部 参照



5) 里づくりにおける農村景観の取り組みの流れ

人と自然との共生ゾーンにおける里づくりは、次のように進められます。

I 人と自然との共生ゾーン整備基本方針（共生ゾーン条例第6条）

まず始めに、市が、里づくり協議会等の意見を反映して基本方針を策定します。基本方針には、共生ゾーンの整備、保全及び活用の目標等を示す基本計画を始め、農村用途区域の指定基準及び土地利用基準並びに**農村景観基本計画**などを定めます。

II 里づくり計画（共生ゾーン条例第18条）

里づくり協議会が、地域点検、学習会などを通じて、基本方針を地域の実情に合わせて具体化することにより、里づくり計画をつくります。里づくり計画には、農業振興計画、土地利用計画などとともに、**景観保全形成計画**がつくられます。

III 里づくり協定（共生ゾーン条例第19条）

里づくり協議会は、里づくり計画に係る里づくり協定を締結し、市長の認定を受けることができます。また、里づくり協定に基づいて、農村用途区域の変更や**農村景観保全形成地域**の指定を行うよう市長に申請することができます。

IV 区域指定（農村用途区域：共生ゾーン条例第8条、農村景観保全形成地域：第15条）

市長は、秩序ある土地利用の計画的推進を図るために農村用途区域を、農村景観の保全及び形成を図るために農村景観保全形成地域を、指定します。農村景観保全形成地域の指定に際しては、あらかじめ、里づくり計画の景観保全形成計画を尊重して、地域の個性に応じた**景観保全形成基準**を策定します。区域の指定や変更には、原則として、里づくり計画が反映されます。

V 土地利用行為の届出（共生ゾーン条例第10条）

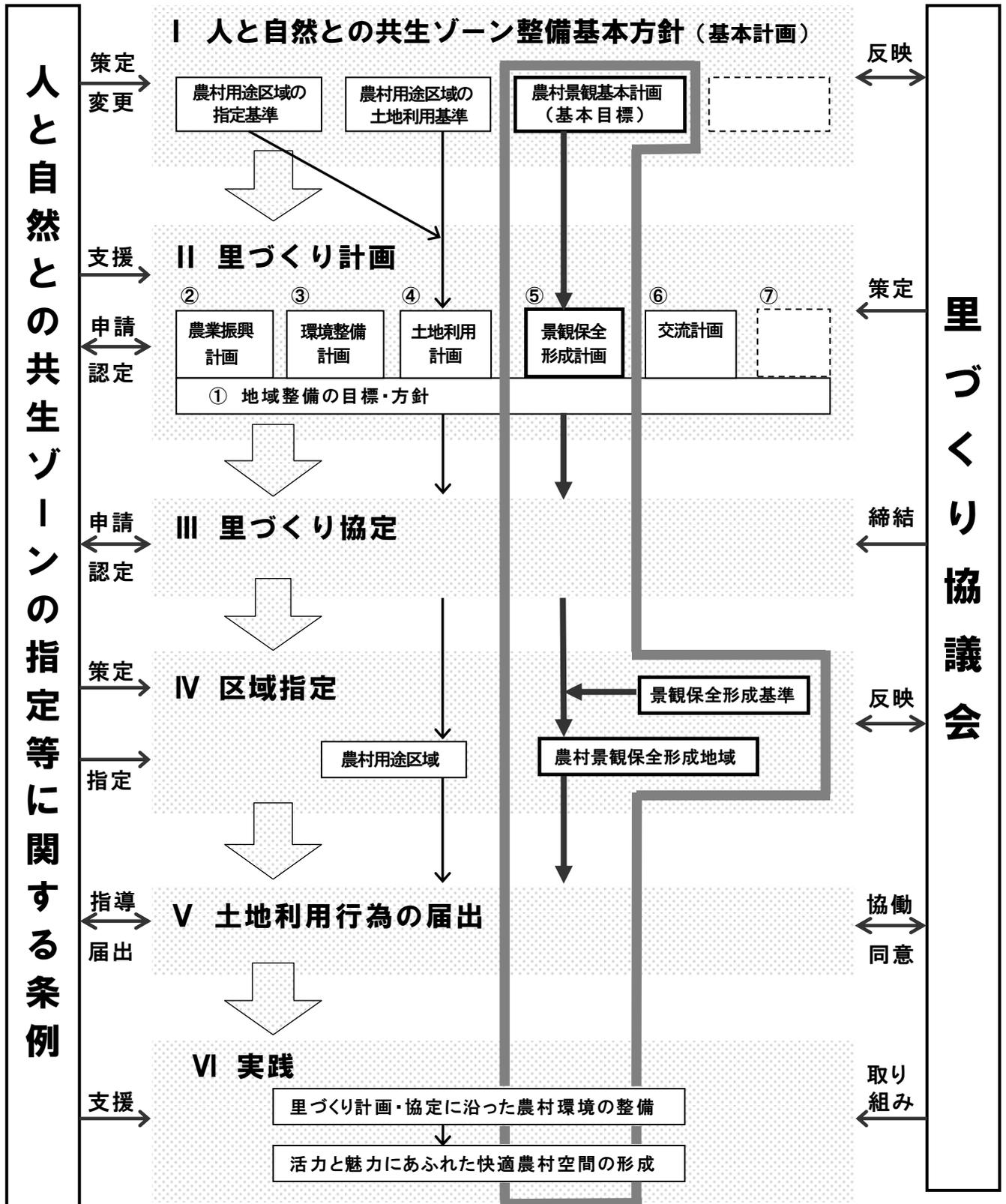
農村用途区域及び農村景観保全形成地域で土地利用を行うには、あらかじめ、市長に届け出ることが必要です。市長は、秩序ある土地利用の計画的推進及び農村景観の保全等の見地から、土地利用を行おうとする者と協議を行い、または、指導等を行います。

VI 実践

里づくり計画の策定など共生ゾーンで行われる様々な取り組みは、里づくり協議会の自主的な取り組みを尊重しながら、市も適切な支援を行い、協働して進められます。

右頁の流れ図では、里づくりの全体の流れの中で、農村景観に係る取り組みがどのように行われるかを示しています。

■ 共生ゾーン条例における里づくりの流れ



 は、農村景観に関する部分を示しています。

第II部

私たちの農村景観を再発見し、考える

—『個性ある農村景観をまもり、つくり、そだてる』取り組み方—

1 里づくりの中で『個性ある農村景観をまもり、つくり、そだてる』

1) できることから始める

「第Ⅰ部 農村景観をまもり、つくり、そだてること」では、「農業」、「生活・文化」、「自然」の風景が混じり合い、調和して、農村景観がつくられていることや「神戸の農村景観は多彩で、地域によって異なっていること」、「都市の一部を構成していること」に特徴があることを発見しました。

そして、生き活きとした「農業」、「生活・文化」、「自然」の風景をまもり、つくり、そだて、調和を図ることにより、『神戸らしい農村景観をそだてる』ことを基本目標に掲げました。

「第Ⅱ部 私たちの農村景観を再発見し、考える」では、黄金色にゆれる秋の田、緑に囲まれた農家のたたずまい、緑の里山、鎮守の森、ため池や川、そして、そこで集い、働き、くらす人々等、私たちが毎日の生活のなかで出会う様々な「場面」について、それが農村景観に果たす役割やどのようにすれば『個性ある農村景観をそだてる』ことができるか、快適な生活空間が創れるかを考えてみます。

農村景観が美しくあるためには、地域の「農業」、「生活・文化」、「自然」のすべてが生き活きとしていなければなりません。それらの全てを一度に、生き活きとしたものにし、美しくすることは、難しいかもしれません。けれども、毎日の生活の中で出会う身近な場面や場所についてであれば、気軽に取り組めるのではないのでしょうか。そうした場面や場所が集まって、美しい景観や快適な生活空間がまもり、つくられるのです。

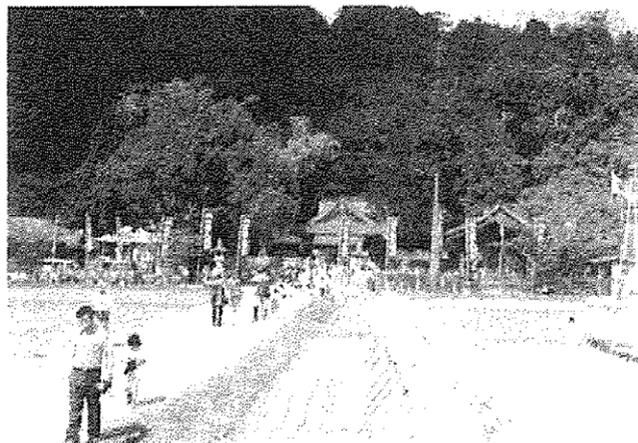
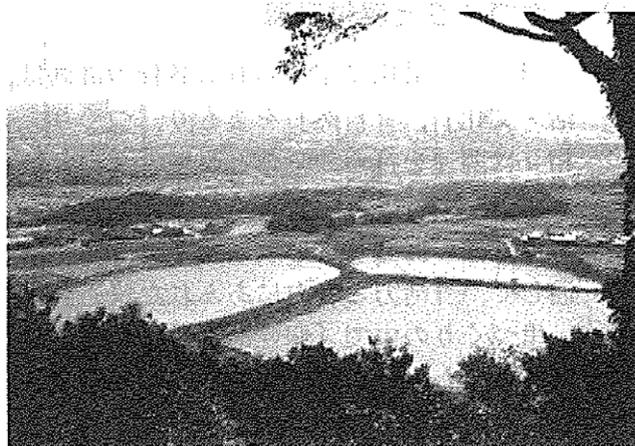
■ 農村で目にする風景

▶ 黄金色に揺れる秋の田
(北区淡河町野瀬)



◀ 緑に包まれた農家のたたずまい
(西区檀谷町寺谷)

▶ 雌岡山から見た豊かなため池
(西区神出町東)



◀ 六條八幡神社と鎮守の森
(北区山田町中)

2) 里づくり

「里づくり」は、地域に住む人々が主体となって里づくり協議会を組織し、自らが働き、生活する場である地域に積極的に関わり、『活力と魅力にあふれた快適農村空間の形成』に取り組む活動です。

「里づくり」には、次のような意義があります。

- ・住民の多種多様な意見、能力を統合することができます。
- ・住民が責任を持って地域に関わっていくことができます。
- ・住民相互の考え方をよく理解できるようになり、合意形成が促進されます。
- ・取り組みの過程で、住民の新しい価値観・行動規範を生み出す可能性があります。

「里づくり」は、地域での学習や話し合い、議論、地域点検を通じて「里づくり計画」をつくり、実践することによって進められます。

里づくり計画には、

- ①「地域の整備の目標及び方針」
- ②「農業の振興に関する計画」
- ③「環境の整備に関する計画」
- ④「土地の利用に関する計画」
- ⑤「景観の保全及び形成に関する計画」
- ⑥「交流に関する計画」
- ⑦「その他の計画」(必要に応じた地域独自の計画)

など地域に関する様々な事項が定められます。

3) 里づくりと農村景観

里づくり計画に定められる各種の計画は、それぞれが『生き活きとした「農業」、 「生活・文化」、 「自然」 をまもり、つくり、そだてる』大切な役割を果たしています。また、相互に関連を持ち、全体として『活力と魅力にあふれた快適農村空間の形成』を進めています。

「景観の保全及び形成に関する計画」は、『個性ある農村景観をそだてる』取り組みを通して、『活力と魅力にあふれた快適農村空間の形成』を進めます。

里づくりの中で『個性ある農村景観をそだてる』ことができるように、また、農村景観に取り組む中で、豊かな地域づくりができるように、これから考えていきたいと思えます。

■ 里づくりと農村景観

里づくり

活力と魅力にあふれた快適農村空間の形成

- 活力ある「農業」が営まれている
- 「生活」の豊かさが実感でき、魅力にあふれている
- 農業や生活など地域住民の営みと「自然」との間に良好な関係が保たれている
- 個性ある農村景観をまもり、つくり、そだてる

里づくり計画



里づくりの意義

- 住民の多種多様な能力・意見を統合できる
- 住民が責任をもって地域にかかわることができる
- 住民相互の考え方をよく理解できるようになり合意形成が促進される
- 取り組みの過程で住民の新しい価値観・行動規範を生み出す可能性がある

2 農村景観の保全及び形成の基本計画を活用する

1) 身近な農村景観を考える

農村景観は、地形、気候、風土、さらには、どのような農業が営まれているかによって、地域ごとに様々に異なっています。

『個性ある農村景観をそだてる』には、地域を最もよく知っている人々が中心となってそれぞれの地域をよく見つめ直し、よく知り、取り組むことが必要となります。身の回りを思い浮かべたり、歩いたりしてみると、自慢できる場所、懐かしいと思える場所、居心地が悪いと感じる場所、気になる場所等、いろいろな場所が出てくるに違いありません。

「自慢できる場所や懐かしいと思える場所は、守り、さらに美しくしたい。」、「居心地が悪いと感じる場所や気になる場所は、少しでも美しくしたい。」と考えることはごく自然なことです。

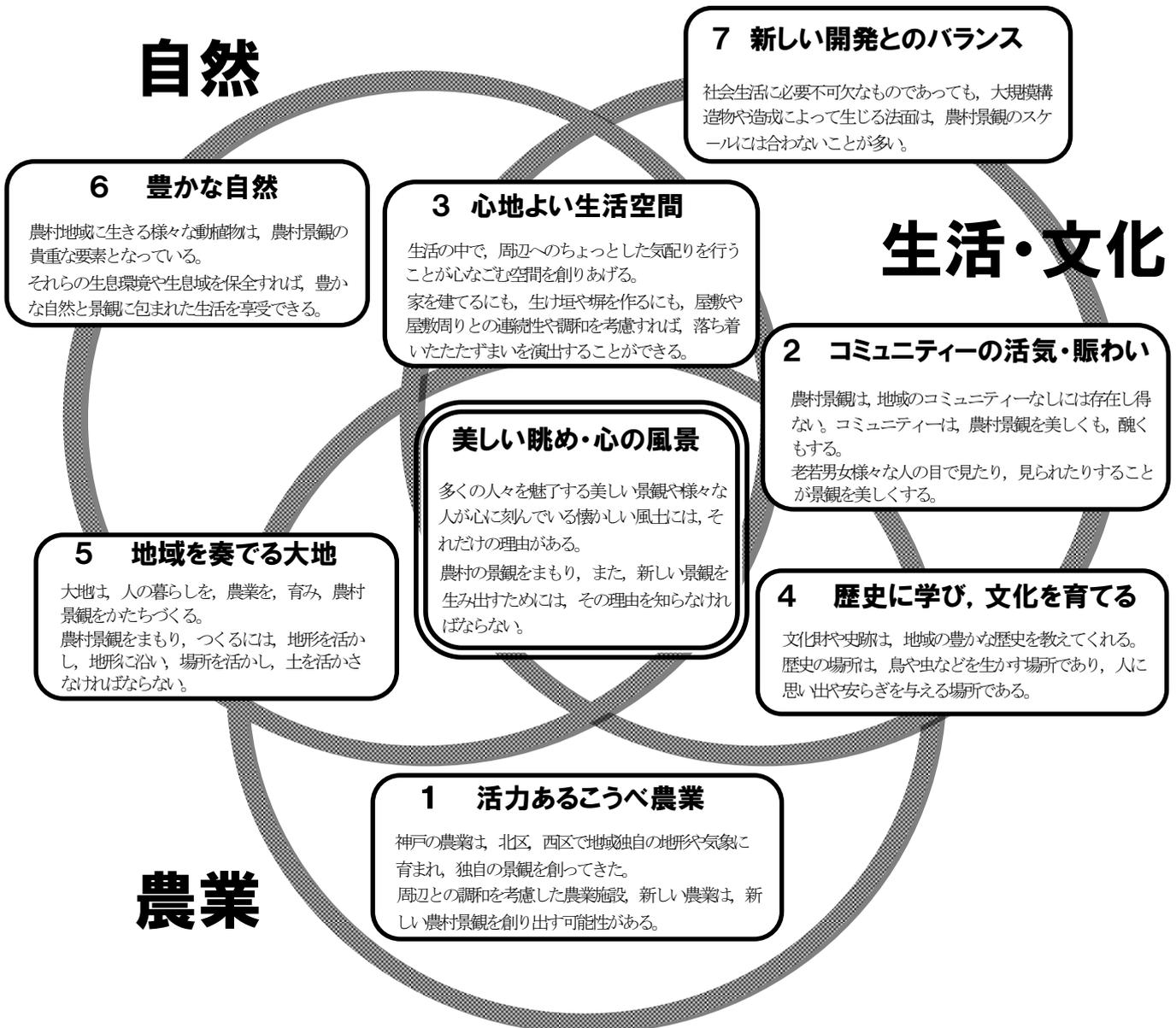
ここでは、日ごろ見慣れた「農村の風景」を「農業」、「生活・文化」、「自然」に対応した次の8つの場面にあてはめてみました。

- | | |
|--|--|
| 「農業」、「生活・文化」、「自然」の
調和によって形づくられ、
農村景観の成り立ちや特徴を教えてくれる …… | ● 美しい眺め・心の風景 |
| 神戸らしい農村景観を特徴づける …… | ① 活力あるこうべ農業 |
| 活き活きとした「生活・文化」をつくる …… | ② コミュニティーの活気・賑わい
③ 心地よい生活空間
④ 歴史に学び、文化を育てる |
| 「農業」や「生活・文化」を包み込む …… | ⑤ 地域を奏でる大地
⑥ 豊かな自然 |
| 生活の快適さと農村景観との調和を考える …… | ⑦ 新しい開発とバランス |

皆さんが、美しい農村景観について考え、地域を思い浮かべるときに、これらの場面を手がかりにしてみて下さい。もちろん、「8つの場面」だけでは、十分ではないと思います。たとえなかったとしても、似たような場面があるはずですよ。

毎日の生活の中で出会う「場面」を手がかりに、身近な農村景観を考えれば、気軽に『個性ある農村景観をそだてる』取り組みができるのではないのでしょうか。

■ 農村景観をとらえる手がかり



※ 8つの場面

この基本計画を策定するにあたり、平成10年10月及び12月の2回にわたり、里づくり地域協議会の委員の皆さんを対象に農村景観に関するアンケートを実施しました。

ここに掲げた「美しい眺め・心の風景」を含む8つの場面は、アンケートの回答をもとにワークショップを行い、「日頃見慣れた景色」を分類・整理する中で現れてきたものです。

2) 身近なところから取り組む

「農村景観の保全及び形成の基本計画」を使って、里づくりや農村景観の保全等に取り組む方法を考えてみましょう。

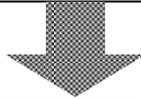
下記と右図に、取り組む場合の一つのモデルを示しています。

① 地域の現状を把握する

自分たちの住む集落にはどのようなものがあり、どんな問題を抱えているか地域をよく点検してみましょう。

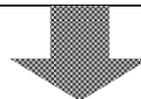
日頃、何気なく見ている身の回りを、よく観察し、「よいと思うところ」や「気になるところ」を地図に書き込んだり、写真やビデオなどに記録してみてください。

また、次項で示す「景観を読みとる8つの場面」を通して、「キーワード」や「キーポイント」を使いながら、皆さんの地域の現状や問題点を読みとり、チェックしてみてください。



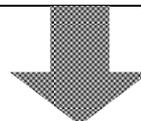
② 景観のイメージを作成する

様々なことを書き込んだチェックシートや地図(点検マップ)、写真など(点検スナップ)を材料にして、個性ある景観や保全すべき景観、改善すべき景観を皆さんそれぞれで選り出してみましょう。こうして選んだ景観を重ね合わせながら、何度か議論していくことによって、地域の目標とすべき景観のイメージを作っていきます。



③ 「場面」を活用する

選り出した景観の対象となる箇所や区域と目標とするイメージへ向けた基本的な方針が決まったら、「8つの場面」を活用して、それぞれの場面に応じた農村景観に対する考え方や課題、解決法や取り組む手がかりを見つけていきましょう。



④ 景観づくりに取り組む

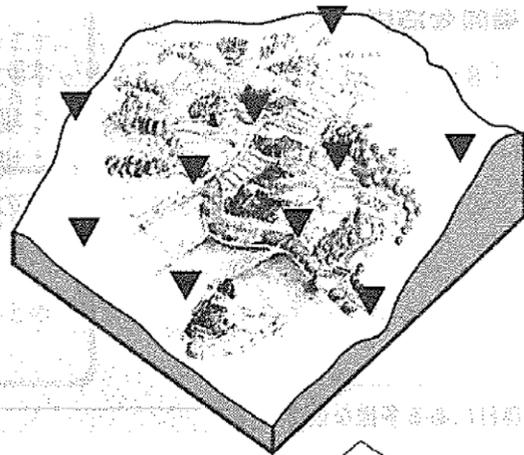
皆さんで「場面」を検討していくことで、地域の景観の特色、良いところ、悪いところ、そして取り組むべき課題や方向が見えてくるはずです。

そこで、誰が(取り組みの主体、リーダー、構成員など)、何を(取り組みの具体的な内容)、どのようにして(取り組み方法・順番・費用・継続性など)進めていくかについて話し合い、具体的なプロジェクトを作りましょう。

さあ、プロジェクトができれば、できることから始めましょう。

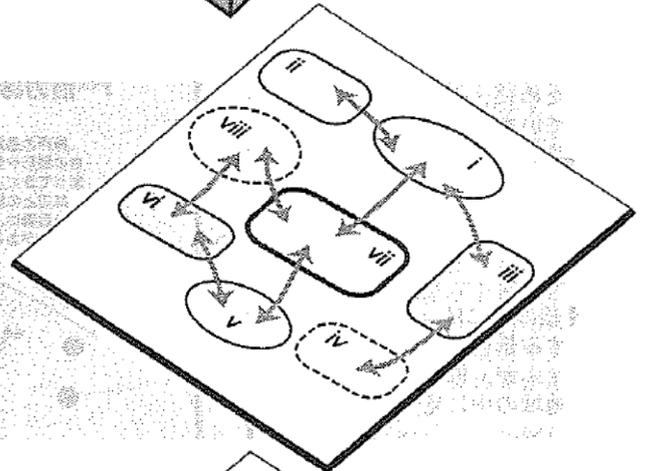
① 地域の現状を把握する

- 地域を歩き、地域を観察します。
- 「場面」を使って地域の景観を読みとります。
- 観察結果を地図や写真などで記録します。
(点検マップ・点検スナップの作成)
- 地域の特性や現状を読みとりながら、問題点を発見します。
 - ・ 営農・生活・自然環境
 - ・ 土地利用の現況把握
 - ・ 伝統的・歴史的特性



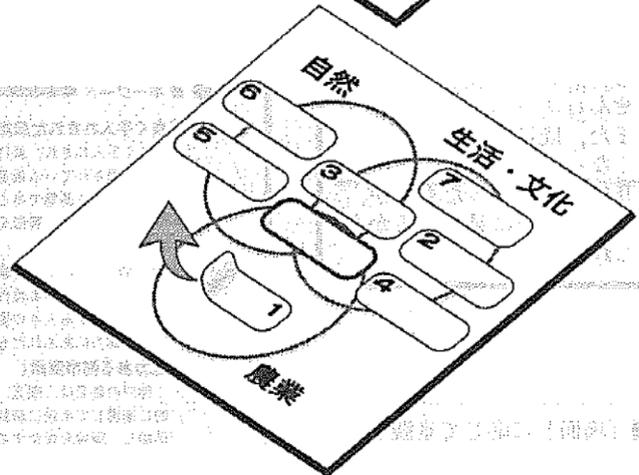
② 景観のイメージを作成する

- ①の観察結果や記録を材料にして、問題となる箇所を特定します。
- 議論を重ねながら、問題を相互に関係付け、課題としてまとめていきます。
- 地域の目標とすべき景観のイメージを作ります。



③ 「場面」を活用する

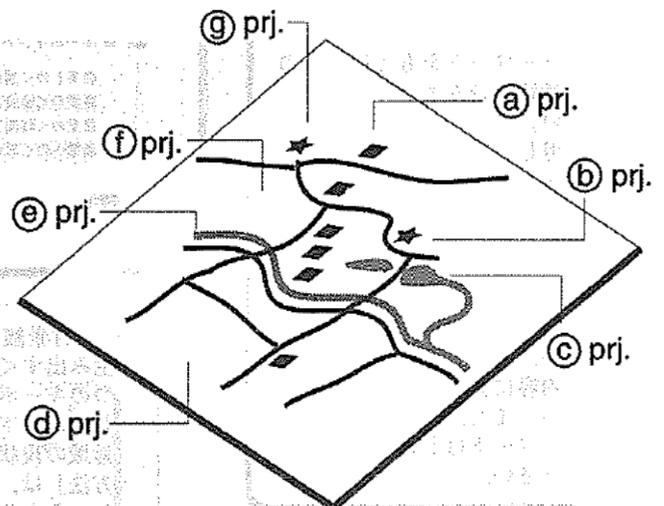
- 地域の景観の目標イメージに向けて、具体的な取り組みを検討していきます。
- まとめられた課題と対象として特定された箇所や区域について、「場面」を活用しながら、解決への手がかりを検討します。



④ 景観づくりに取り組む

- 解決策や取り組みについて、実践するための具体的なプロジェクトを作ります。

- ・ 誰が？：取り組む主体・リーダー・構成員等
- ・ 何を？：取り組み内容
- ・ どのように？
 - ：取り組みの方法、優先順位・費用・継続性等
 - ：管理手法・管理計画の検討
 - ：景観保全形成手法の検討
 - ：規制・誘導手法の検討
 - ：実施手法の検討



3) 場面を活用する

「8つの場面」は、見開きで1セットのシートになっていて、内容は次の通りです。

左ページ → 考え方 : 場面についての理念

右ページ → 取り組み方法 : 場面に係わる具体的な方策

ここでは、1つのシートを例に、場面の考え方や活用の仕方などを紹介します。

■神戸の農村にある多様な景色を1枚の絵に示してみましたが、各シートの「場面」を、よりイメージしやすくするために、その部分を添付しています。

■絵の中には、そのまま該当する景色はないかもしれませんが、似たような景色を、地域の中に見つけてみてください。その過程で、この絵になくても地域にはある、そんな場所が見つかるかもしれません。また、既に地域の中には無くなってしまった風景でも、昔は身近にあったものが、この絵の中に見つかるかもしれません。

■「場面」に応じて景観を考える際に、きっかけとなることがらを「キーワード」として示しています。キーワードをもとに地域の景観を読みとってみてください。但し、ここに掲げたキーワードは、「場面」に即した全てを表しているわけではありません。また、地域の状況にピッタリと当てはまるとも限りません。地域の景観について話し合い、学習する時に、身近な内容に置き換えてみてください。また、不足しているキーワードはどんどん補ってください。

Ⅱ-2 農村景観の保全及び形成の基本計画を活用する 農村景観の保全及び形成の基本計画

1 活力あるこうべ農業

神戸の農業は、北区、西区で、地域独自の地形や気象に育まれ、独自の景観を創ってきた。周辺との調和を考慮した農業施設、新しい農業は、新しい農村景観を創り出す可能性がある。

■ キーワード

「良く手入れされた農地・農業施設」
 良く手入れされ、耕作されている農地や良く管理されている農業施設は、活力ある農業を支える基盤であるとともに、美しい農業景観を創り、特徴を最もよく表現する要素である。

「農作業・農作業に従事する人々」
 四季折々に変わる農作業、生き活きと農作業に従事する人々の姿は、農村を美しく活力と魅力にあふれたものにする。

「魅力ある都市農業」
 神戸の農業は、園芸、畜産、水稲が有機的に連携して市民に新鮮で安全な農産物を供給し、環境を保全するなどの多面的機能を発揮し、市民生活を支えてきた。農業者と市民の双方にとって魅力ある都

■ キーポイント

農業との〈調和〉はとれていますか。	→ ()
農業の〈場所〉を尊重していますか。	→ ()
農業の〈時間〉(過去、現在、未来)を考慮していますか。	→ ()
農業への〈思い・賑わい〉を大切にしていますか。	→ ()

■農村景観の成り立ちや特徴を表す「美しい眺め・心の風景」を生み出す〈調和〉、〈場所〉、〈時間〉、〈思い・賑わい〉の4つのキーポイントを、地域に即して、各「場面」ごとにチェックしてみてください。地域の現状は満足できるものですか？皆で考えた「取り組みの方法」は、現状を満足できるものに変え得るものとなっているでしょうか？

■ 景観を考えるための「場所」の名称です。日常生活の中で出会う場所、ことがらなどを示しています。名称の下には、「場面」が景観にどのような役割を果たしているかについて話し合い、学習を始めるためのきっかけを示しています。

■ 今見ている「場面」が「農村景観の保全及び形成の基本目標」の3つの環の中で、どの部分に該当するかを示しています。「場面」について考え、話し合う時には、常に全体との関連、そして調和を気に留めておいて下さい。

農村景観の保全及び形成の基本計画 II-2 農村景観の保全及び形成の基本計画を活用する

■ 取り組みの方法

「良く手入れされた農地・農業施設」

- ・ 農地・農道・ため池等の生産基盤の整備を行い、適切な管理と有効活用ができるようにする。
- ・ 農地が適切に管理され、耕作放棄地が発生しないように、地域全体で、担い手や後継者の育成、農地の流動化、作業受委託等に取り組む。
- ・ 農業施設も周囲の景観と調和するよう、位置、規模、形態等に配慮して建設する。
- ・ 担い手農業、生きがい農業、市民農園等、農地の利用計画を策定し、常に適切な農地管理が行われるようにする。
- ・ ほ場や水路の法面に草花等の植栽を行い、潤いのある農作業空間、花のある里づくりに取り組む。

「農作業・農業に従事する人々」

- ・ 多様な担い手、女性農業者の経営参加を進め、男女が共同で参画し、活力ある農業経営を進める。

「魅力ある都市農業」

- ・ 地域特産品（地域ブランド商品）の開発に取り組み、活気ある農業を展開する。
- ・ 有機・減農薬栽培を推進し、持続的農業の推進に取り組む。
- ・ 園芸、畜産、水稲が有機的に連携した地域複合経営を積極的に展開する。
- ・ 従来形態だけでなく、宿泊タイプや有機農業タイプ等市民農園利用希望者の多様なニーズに対応した農園整備や経営を行う。
- ・ 各種の交流機会を増大し、多様なふれあい農業を進める。
- ・ 学習機会、レクリエーション、園芸療法等農業が果たす様々な機能に市民がふれあう機会を増やす。
- ・ 利用者のニーズにあった品種の導入等、観光農業施設の充実を図る。
- ・ 各種施設の整備時に、周辺の景観、環境との調和に留意するだけでなく、管理・利用も適切に行われるようにする。

(13)

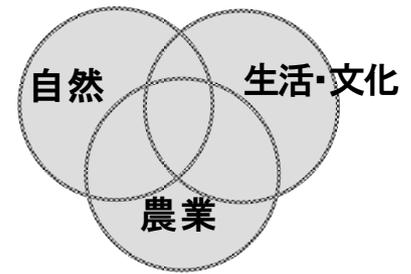
■ 「個性ある農村景観をまもり、つくり、そだてる」ための具体的な取り組みに向けて、ヒントを掲げています。これは、あくまでもヒントにしか過ぎません。地域での取り組みを考える場合には、地域の実状に沿った具体的な検討や話し合いを進める必要があります。足りない部分は、皆さんで話し合って補って下さい。十分に話し合いを進める中で、地域で取り組むべき課題やルールが見えてくるはずです。

■ 神戸の農村にある多様な景色を1枚の絵に示してみました。各シートの「場面」を、よりイメージしやすくするために、その部分を添付しています。

美しい眺め・心の風景

多くの人々を魅了する美しい景観や様々な人が心に刻んでいる懐かしい風景には、それだけの理由(わけ)がある。

農村の景観を守り、また、新しい景観を生み出すためにはその理由(わけ)を知らなければならない。



■ キーワード

「調和」

農村景観は、自然と人の活動(生活、産業等)との調和によってつくられ、守られてきた。

豊かな自然と生き活きとした人々の活動、いずれが欠けても、美しい農村景観は守れないし、つくることができない。

「場所」

農村の多様な地形は、様々な土地利用にふさわしい場所をもっている。

土地利用を行う場合に、ふさわしい場所を探し、活かせば、周辺と調和し、美しく、懐かしい景観をつくりだせる。

「時間」

時間の流れは景観に様々な変化を与える。

日の昇り、傾きは様々な景色の表情を見せ、月や星の光は、昼とは異なる景色を演出するが、不必要な光源は、夜の表情を消し去ってしまう。

農村の四季、歴史は、豊かな景色を育む。

里山や鎮守の森の木の葉の色の移り変わり、水に映る早苗から黄金に実る稲への成長は景観に豊かな彩りを与え、伝統的な四季折々の村の祭りは、農村を生き活きとさせる。

「思い・賑わい」

農村には、「ふるさと」がある。懐かしい思い出の場所がある。

様々な思い出が詰まった、人それぞれの時間と場所に連なる心の風景は、誰でもが大切にしたいと考える。

賑わいは、農村に活気を与え、生き活きとした景観をもたらす。いずれが欠けても、美しい農村景観は守れないし、つくることができない。

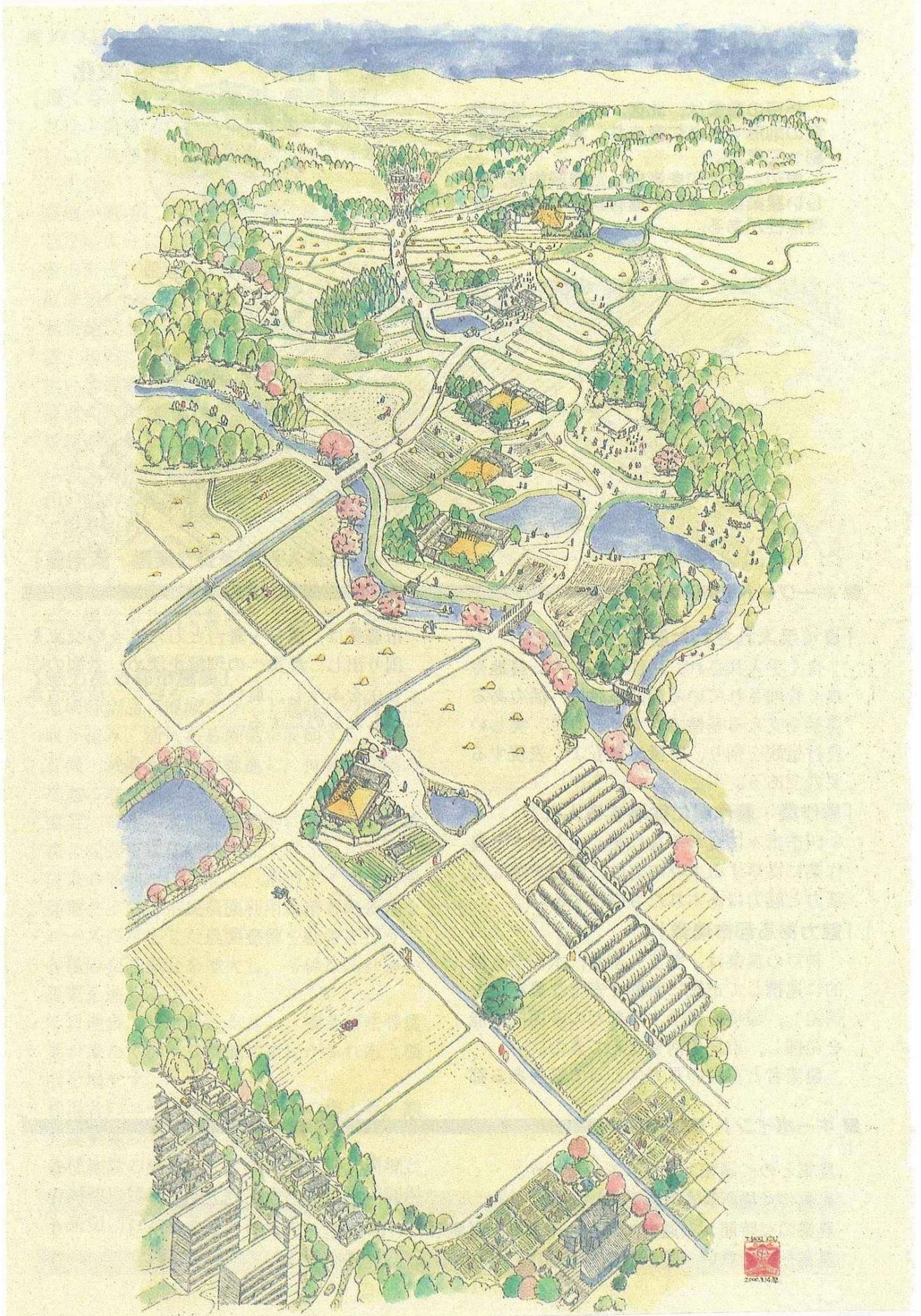
■ キーポイント

風景との〈調和〉はとれていますか。 → ()

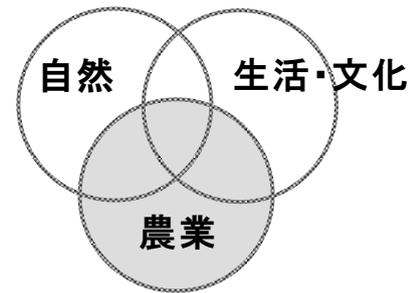
風景の〈場所〉を尊重していますか。 → ()

風景の〈時間〉(過去、現在、未来)を考慮していますか。 → ()

風景への〈思い・賑わい〉を大切にしていますか。 → ()

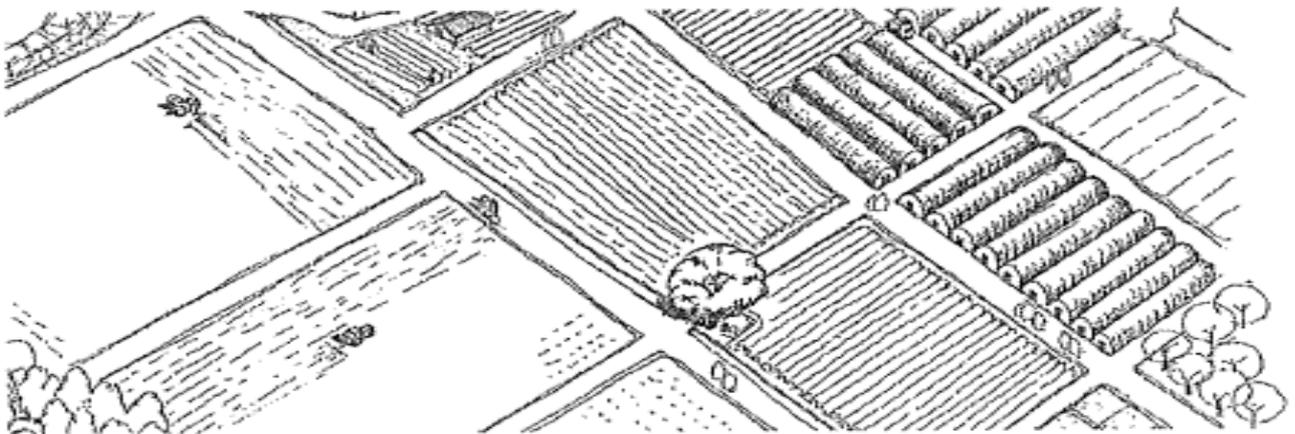


1 活力あるこうべ農業



神戸の農業は、北区、西区で、地域独自の地形や気象に生まれ、独自の景観を創ってきた。

周辺との調和を考慮した農業施設、新しい農業は、新しい農村景観を創り出す可能性がある。



■ キーワード

「良く手入れされた農地・農業施設」

良く手入れされ、耕作されている農地や良く管理されている農業施設は、活力ある農業を支える基盤であるとともに、美しい農村景観を創り、特徴を最もよく表現する要素である。

「農作業・農作業に従事する人々」

四季折々に変わる農作業、生き活きと農作業に従事する人々の姿は、農村を美しく、活力と魅力にあふれたものにする。

「魅力ある都市農業」

神戸の農業は、園芸、畜産、水稲が有機的に連携して市民に新鮮で安全な農産物を供給し、環境を保全するなどの多面的機能を発揮し、市民生活を支えてきた。

農業者と市民の双方にとって魅力ある都

市農業は、農村を舞台とした人々の交流を創り出し、農業への理解を深め、景観の守り手をふやし、農村を、さらに、生き活きとしたものにする。

■ キーポイント

農業との＜調和＞はとれていますか。 → ()

農業の＜場所＞を尊重していますか。 → ()

農業の＜時間＞(過去、現在、未来)を考慮していますか。 → ()

農業への＜思い・賑わい＞を大切にしていますか。 → ()

■取り組みの方法

「良く手入れされた農地・農業施設」

- ・農地・農道・ため池等の生産基盤の整備を行い、適切な管理と有効活用ができるようにする。
- ・農地が適切に管理され、耕作放棄地が発生しないように、地域全体で、担い手や後継者の育成、農地の流動化、作業受委託等に取り組む。
- ・農業施設も周囲の景観と調和するよう、位置、規模、形態等に配慮して建設する。
- ・担い手農業、生きがい農業、市民農園等、農地の利用計画を策定し、常に適切な農地管理が行われるようにする。
- ・ほ場や水路の法面に草花等の植栽を行い、潤いのある農作業空間、花のある里づくりに取り組む。

「農作業・農業に従事する人々」

- ・多様な担い手、女性農業者の経営参加を進め、男女が共同で参画し、活力ある農業経営を進める。

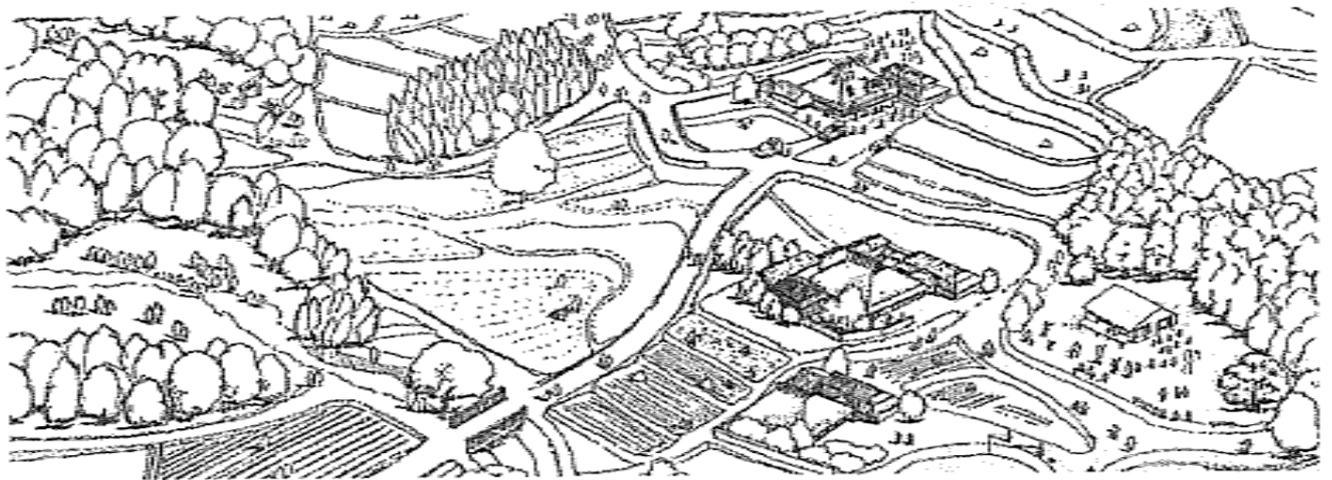
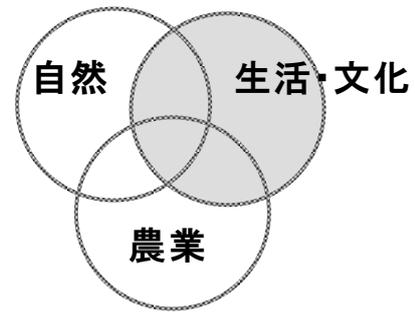
「魅力ある都市農業」

- ・地域特産品（地域ブランド商品）の開発に取り組み、活気ある農業を展開する。
- ・有機・減農薬栽培を推進し、持続的農業の推進に取り組む。
- ・園芸、畜産、水稲が有機的に連携した地域複合経営を積極的に展開する。
- ・従来の形態だけでなく、宿泊タイプや有機農業タイプ等市民農園利用希望者の多様なニーズに対応した農園整備や経営を行う。
- ・各種の交流機会を増大し、多様なふれあい農業を進める。
- ・学習機会、レクリエーション、園芸療法等農業が果たす様々な機能に市民がふれあう機会を増やす。
- ・利用者のニーズにあった品種の導入等、観光農業施設の充実を図る。
- ・各種施設の整備時に、周辺の景観、環境との調和に留意するだけでなく、管理・利用も適切に行われるようにする。

2 コミュニティーの活気・賑わい

農村景観は、地域のコミュニティなしには存在しえない。コミュニティは、農村景観を美しくも、醜くもする。

老若男女様々な人の目で見たり、見られ足りることが景観を美しくする。



■キーワード

「コミュニティ」

コミュニティの持つ知恵、活力、優しさは、老若男女様々な人がおり、様々な活動が行われることによって生み出される。

「人が集う」

気軽に、自然に、人が集まり、井戸端会議が始まるような空間が、地域に賑わいをもたらす。

賑わいは、人をわくわくした気分にし、農村を生き活きとしたものにする。

■キーポイント

コミュニティとの〈調和〉はとれていますか。 → ()

コミュニティの〈場所〉は尊重していますか。 → ()

コミュニティの〈時間〉(過去、現在、未来)を考慮していますか。 → ()

コミュニティへの〈思い・賑わい〉を大切にしていますか。 → ()

■取り組みの方法**「コミュニティ」**

- ・里づくりは、特定の人だけがするのではなく、老若男女、子供も含めて地域の全ての人が参加できるようにする。
- ・世代を超えて、あるいは、世代別に様々な活動を行い、地域が生き活きとなるようにする。

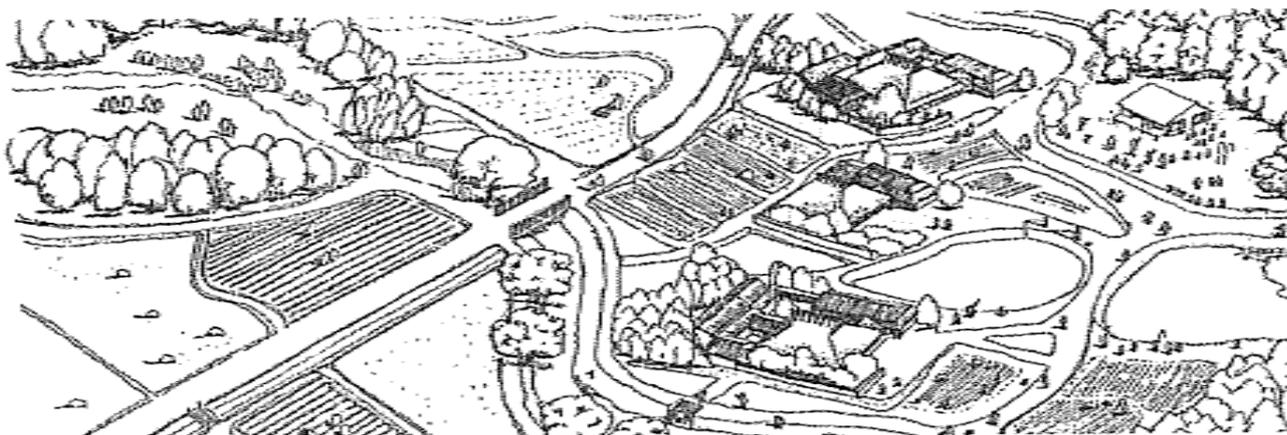
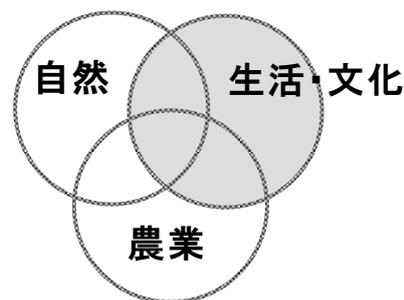
「人が集う」

- ・里づくりでは、人が集い、話し合い、楽しむスペースを設けるように土地利用を計画する。
- ・学校、集会所等、地域の施設を有効に活用する。

3 心地よい生活空間

生活の中で、周辺へのちょっとした気配りを行うことが心なごむ空間を創りあげる。

家を建てるにも、生け垣や塀を作るにも、屋敷や屋敷周りとの連続性や調和を考慮すれば、落ち着いたたたずまいを演出することができる。



■ キーワード

「場所を活かす」

座りの良い場所を探し、使えば、建物も周囲も生き活きとしてくる。

地形を念頭において、建物の方向や配置を決めれば、自然な調和を醸し出せる。

「屋敷・屋敷周り」

屋敷としての構成、大きさ、高さ、そして、隣接する屋敷空間との連続性や敷地間の距離等を考慮することにより、落ち着いたたたずまいの屋敷空間ができる。

生活に必要な土地利用が、景観に大きな影響を与えるようには思われない。けれども、土地利用によって生じた空地や法面は、意外に気になる場所であり、植栽やちょっとした工夫で、豊かな空間にできる。

「道路」

毎日使う道路の見通しの良さは、安全で安心な気持ちにさせるだけでなく、周りの景色を気持ちの良いものにしてくれる。

「あいまいな空間」

道路や河川に沿った、公と私の境界のどちらとも言えない空間のあいまいさは、景観構成に緩衝の役割を果たし、のどかな雰囲気醸し出すが、あいまいな空間は、粗雑に扱われ、ゴミや看板によって景観を破壊する場所ともなりやすい。

■ キーポイント

生活との＜調和＞はとれていますか。 → ()

生活の＜場所＞を尊重していますか。 → ()

生活の＜時間＞(過去, 現在, 未来)を考慮していますか。 → ()

生活への＜思い・賑わい＞を大切にしていますか。 → ()

■取り組み方法**「場所を活かす」**

- ・生活に必要な土地利用を行う場合には、周辺の環境との調和に配慮して場所を選ぶ。
- ・場所を選び、土地を利用するときは、地域の昔からの言い伝えや作法をよく吟味し、検討し、現代に活かすようにする。

「屋敷・屋敷周り」

- ・屋根は、必ず、勾配のあるものにし、陸屋根は使わない。
- ・地域に伝わる「作法」を尊重して、周辺との調和のとれた屋敷や屋敷空間をつくる。
- ・建物の位置、形態、規模等は、周辺との調和に配慮し、構造や材料も景観をより美しくするものをしようする。

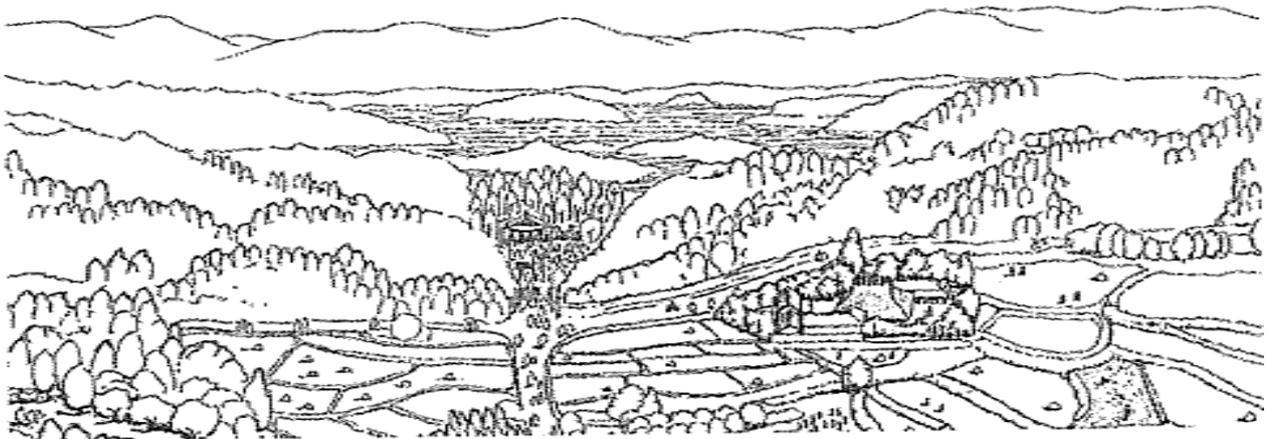
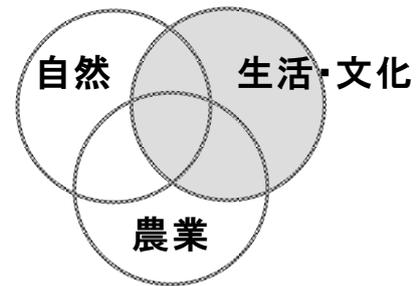
「道路」

- ・交差点やカーブの周辺に看板などを設置して、見通しを悪くしないようにする。

4 歴史に学び、文化を育てる

文化財や史跡は、地域の豊かな歴史を教えてください。

歴史の場所は、鳥や虫などを生かす場所であり、人に思い出や安らぎを与える場所である。



■キーワード

「文化財・史跡・鎮守の森」

農村に数多く残されている史跡・文化財は、農村の景観に深みと落ち着きを与える。神社や寺の境内、森や大木は、鳥や虫に生きる場所を与え、人に安らぎや懐かしさをもたらす。

「祭・伝統芸能」

集落の祭や伝統芸能は、歴史と文化の豊かさを教えてくれ、懐かしいさやわくわくする楽しみを与えてくれる。

■キーポイント

- 歴史・文化との〈調和〉はとれていますか。 → ()
- 歴史・文化の〈場所〉を尊重していますか。 → ()
- 歴史・文化の〈時間〉(過去, 現在, 未来)を考慮していますか。 → ()
- 歴史・文化への〈思い・賑わい〉を大切にしていますか。 → ()

■取り組み方法**「文化財・史跡・鎮守の森」**

- ・土地を利用し、建築物を作る時には、近隣の文化財や史跡との調和に十分な注意を払い、景観を保全する。
- ・里づくりに、文化財、史跡、伝承を活用し、景観の歴史の蓄積としてつくりあげる。
- ・鎮守の森、社寺の大木を地域のシンボルとして守り、鳥や虫などと合わせ、人と自然が歴史の中で一体となった景観を創る。

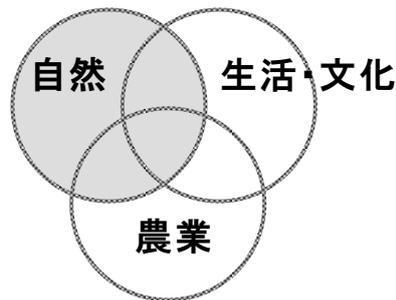
「祭・伝統芸能」

- ・祭や伝統的行事、伝統芸能の伝承に、地域全体で取り組む。
- ・途絶えてしまった祭や伝統行事を掘り起こし、もう一度、地域文化として根づかせるように取り組む。

5 地域を奏でる大地

大地は、人のくらしを、農業を、育み、農村景観をかたちづくる。

農村景観を守り、創るには、地形を活かし地形に沿い、場所を活かし、土を活かさなければならぬ。



■キーワード

「地形に沿う、地形を活かす」

地域をかたちづくる特徴ある様々な地形に逆らうことなく活かし、沿うように、溶けこむように、土地の利用を行えば、周辺と調和した美しい農村景観が自ずから創りあげられる。

「土を活かす」

豊かな土を活かせば、豊かな実りをもたらしてくれる。一度失われた土を取り戻すには、気の遠くなるような時間と労力が必要となる。

■キーポイント

大地との＜調和＞はとれていますか。 → ()

大地の＜場所＞を尊重していますか。 → ()

大地の＜時間＞(過去, 現在, 未来)を考慮していますか。 → ()

大地への＜思い・賑わい＞を大切にしていますか。 → ()

■取り組み方法**「地形に沿う，地形を活かす」**

- ・不必要な地形の改変を避ける。
- ・やむを得ず地形を改変する場合には，周辺と調和し，なじむように行う。
- ・昔から伝えられてきた，土地利用の作法をもう一度思い出し，よく検討し，可能な限り活用する。

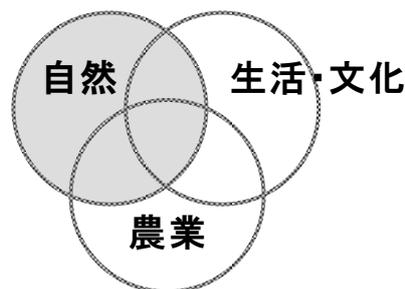
「土を活かす」

- ・土地を造成する場合には，表土や耕土が失われたり，流出することのないように，保全策を講じる。
- ・表土や耕土を現地で使わない場合は，無駄にすることのないよう，活用策を検討する。

6 豊かな自然

農村地域に生きる様々な動植物は、農村景観の貴重な要素となっている。

それらの生息環境や生息域を保全すれば、豊かな自然と景観に包まれた生活を享受できる。



■キーワード

「生き物の聖域・回廊」

里山、森、川、ため池は、それぞれが生き物の聖域であるとともに、生き物が行き交う回廊となっている。

聖域や回廊がなくなれば、生き物の豊かさも失われてしまう。

「豊かな緑」

里山、鎮守の森、屋敷林、杜の土木、数多くの緑が人々によって守り育てられてきた。豊かな緑は、鳥や虫を育て、人々にうらおいと安らぎをもたらしてくれる。

「大切な水」

水は、様々な生き物を、豊かな緑を育て、豊かな実りをもたらしてきた。

神社や寺の境内にある小さな水場、集落

はずれの小さなため池、用水路、谷間から流れ出る川などは生き物の宝庫である。

「生き物」

農村のあちらこちらで見る鳥や虫や小魚は、四季の景観に彩りを添え、鳥の声、虫の音は、目だけでなく、耳からも景観の豊かさを教えてくれる。

「自然と関わる」

山菜取り、川遊び、四季折々の自然との関わりは、人々の生活を豊かなものにしてくれる。

また、人と自然との関わりが、農村の自然を豊かにし農村景観を身近で生き活きとしたものにする。

■キーポイント

農業との＜調和＞はとれていますか。 → ()

農業の＜場所＞を尊重していますか。 → ()

農業の＜時間＞(過去、現在、未来)を考慮していますか。 → ()

農業への＜思い・賑わい＞を大切にしていますか。 → ()

■取り組みの方法

「生き物の聖域・回廊」

- ・里山，鎮守の森，屋敷林，川，ため池等生き物の聖域，回廊の保全，回復を図る。保全が困難な場合でも，必ず代償措置を行うようにする。

「豊かな緑」

- ・樹林地で土地利用を行う場合は，少しでも多くの樹木を保全するように施工する。（区域内の森林の一定割合を残すようにする。〔残地森林率の設定を行う。〕）
- ・伐採を行った土地には，できるだけ多くの木を植え，緑の回復に努める。（区域の一定割合の土地に植栽を行う。〔緑地率の設定を行う。〕）
- ・植栽する樹木は，近隣の自然と調和し，一体性が保たれるように選定する。

「大切な水」

- ・生き物が生息でき，人が遊べる水質の保護や向上に努める。
- ・河川やため池の整備を行うときには，安全性や動植物の生育に配慮し，人が水に親しめるような護岸等の構造にする。
- ・水は，人が使うだけでなく，生き物にも分け与えるようにする。

「生き物」

- ・河川やため池の整備を行う場合には，生き物が住み続けることができる環境の保全や整備を行う。
- ・休耕田は，放置せず，ビオトープなどに活用し，景観の保全を図る。

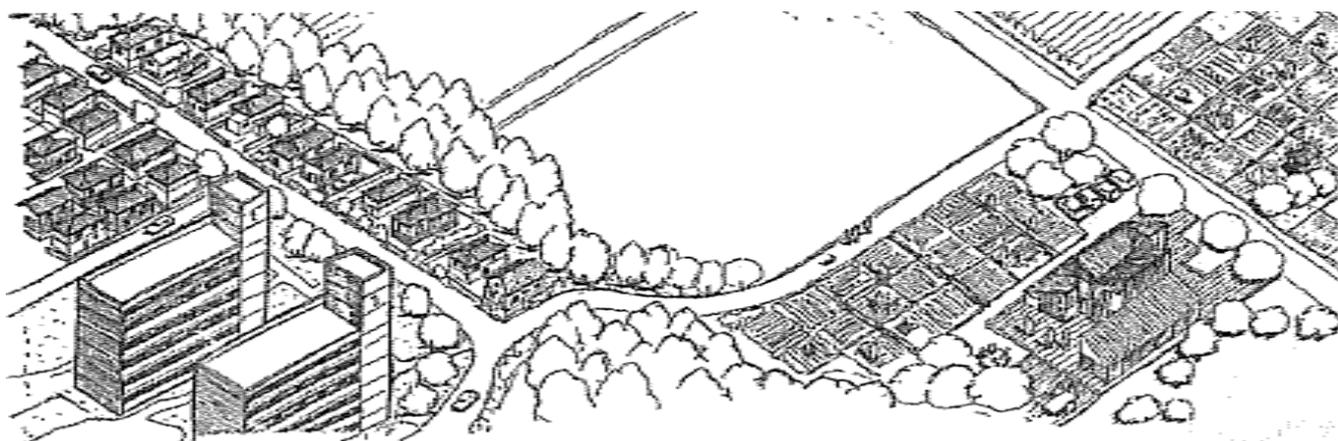
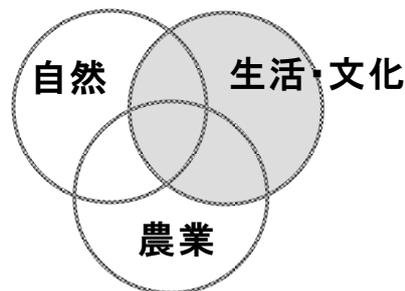
「自然と関わる」

- ・里山や池などの自然環境に関わる昔からのしきたりや習慣を思い出し，見直し，良いものはもう一度復活させてみる。
- ・河川等をレクリエーションや交流の場として活用する。

7 新しい開発とのバランス

社会生活に必要な不可欠なものであっても、大規模構造物や造成によって生じる法面は、農村景観のスケールには合わないことが多い。

地域の景観になじむように、スケールと修復を考えなければならない。



■キーワード

「スケール」

地域に不釣り合いなスケールの構造物は、地域にとって異質な景観を生み出すことが多い。

「デザイン」

大規模な構造物のデザインが自己主張を始めると、周辺の農村景観は、修復の不可能なものになってしまう。

「修復」

新しい開発が生み出す巨大な法面は、周辺の景観を一変させてしまう。

適切な修復を行わなければ、その特異な景観を未来に残すことになる。

■キーポイント

新しい開発との＜調和＞はとれていますか。 → ()

新しい開発の＜場所＞を尊重していますか。 → ()

新しい開発の＜時間＞(過去, 現在, 未来)を考慮していますか。 → ()

新しい開発への＜思い・賑わい＞を大切にしていますか。 → ()

■取り組みの方法**「スケール」**

- ・新しい開発を行い、大規模な構造物を造る場合には、周辺の土地に合うように、スケールに配慮する。

「デザイン」

- ・大規模な構造物のデザインや色彩は、何よりも、まず第一に周辺の景観との調和に配慮して決める。

「修復」

- ・新しい開発によって生じる法面は、工法、勾配等に配慮し、植栽等による修復によって周辺の景観と調和したものとなるようにする。